

商業者等各位

旭川医科大学駐車場管理小委員会
委員長 竹川 政 範

構内駐車場利用に伴う駐車許可申請（駐車パスカード購入申込）について

本学の構内駐車場を商用目的で利用される商業者等の方は、年度更新の場合も含めて、下記のとおり専用フォーム（「駐車場使用許可申請（パスカード購入申込）_商用車用」）からの申請手続きが必要です。ついては、「旭川医科大学構内駐車整理実施要領」を承諾のうえ、申請願います。

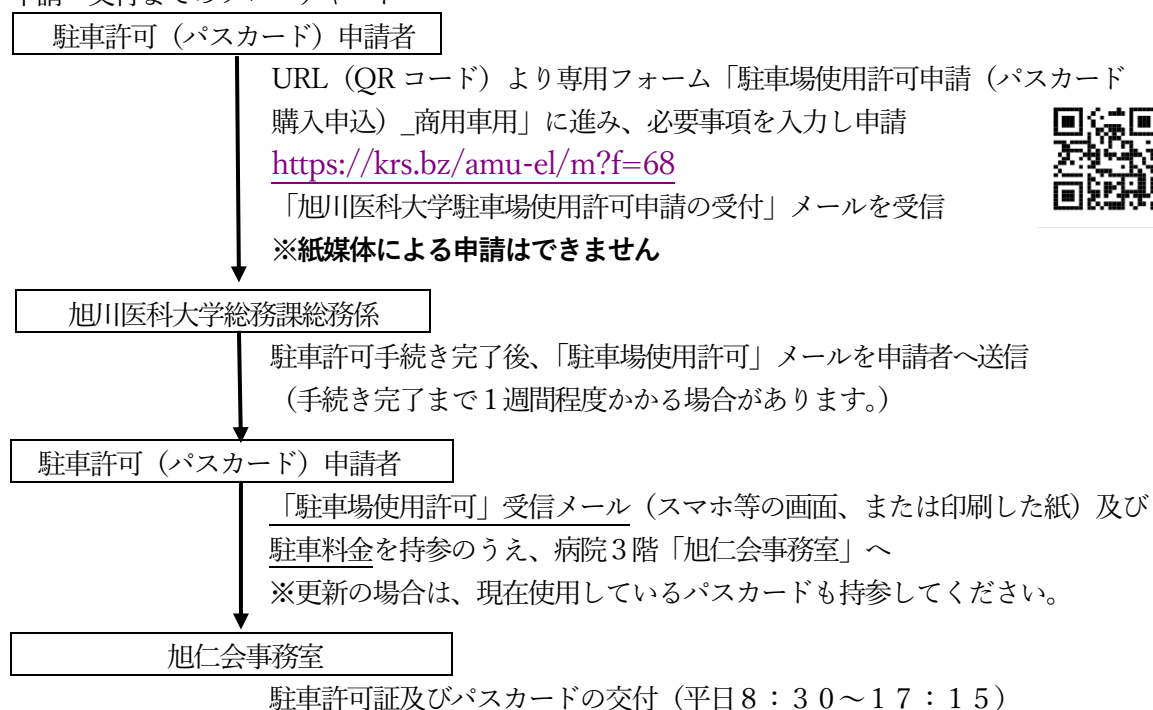
なお、駐車許可の対象者については、商用目的で来学する者で、常時構内に駐車する必要がある者となっていることを申し添えます。

※「旭川医科大学構内駐車整理実施要領」は、本学ウェブサイト又は専用フォームからご確認ください。

記

【申請・交付手続き要領】

1. 申請～交付までのフローチャート



2. 駐車料金について

- ・商用目的の商業者等の駐車料金については、月額4,000円
- ・駐車料金の支払いは、利用月数による。原則、年度末までの一括前納（現金）
- ・請求書払いによる振込入金を希望する場合は、直接旭仁会事務室（TEL 0166-69-3401）へ申込み願います。

【本件担当 旭川医科大学総務課総務係 0166-68-2115】